

伐木等の業務特別教育修了者を対象とした補講イ(令和2年
9月24日(木)実施分)のご案内

1 伐木等の業務特別教育修了者を対象とした補講イ(2.5時間講習)

伐木等の業務(労働安全衛生規則第36条第8号)の修了者(チェーンソー等の講習を受けた者)に係る下記「補講イ」を実施します。

科 目		範 囲	時 間
学 科	伐木等作業に関する知識	造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	1時間
	関係法令	法、令及び新安衛則中の関係条項	1時間
実 技	伐木等の方法	下肢の切創防止用保護衣等の着用	30分

※林業・木材製造業災害防止協会山口県支部以外の団体等で受講した修了証を所持している方は、修了証を交付した団体等で補講を受けられるようお願いいたします。

2 日時及び場所

期 日	時 間	募集人員	科目内容	会 場
9月24日(木)	午前の部 9:15~12:00	30人	学科2時間 実技30分	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978
	午後の部 13:15~16:00	30人		

※会場駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ相乗り等でご来場ください。

3 科目、時間

別添「伐木等の業務特別教育修了者を対象とした補講イ カリキュラム表」のとおり。

4 受講料等(テキスト代含む、税込)

4,400円

5 受講申込及び受講料等の納入

(1) 受講申込方法

ア 別紙**受講申込書**に林災防山口県支部発行の修了証番号など必要事項を記入の上、**写真1枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)**及び**修了証両面のコピーを添付**し、下記申込先に郵送等でお申し込みください。(受講料等の納入については、受講申込の結果、受講を認められた方に別途お知らせします。) ※電話、ファクスなどによる事前予約はできません。

【申込先】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

イ 受講申込書の「希望時間」欄の午前か午後に必ず○印をしてください。

(2) 申込期限

令和2年9月10日(木) ただし、定員に達した時点で終了とします。

注) 選択した時間区分の受講希望者が定員を超えた場合は、他の時間区分への変更等((例)午前→午後)について、ご相談させていただくことがあります。

注) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う現下の状況に鑑み、個人の受講希望者が一人でも多く受講できるよう一定の配慮を講じることとし、**非会員である法人(会社等)による申込みについては、一つの法人(会社等)につき最大20名を限度とするなど一定の制限を行うこととしておりますので、あらかじめご了承ください。**

【お問合せ先】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話083-922-0157